通所リハビリテーション利用料

① 介護老人保健施設における通所リハビリテーション費 （介護保険適用分）

ⅰ所要時間６時間以上７時間未満（相模原市（４級地）１単位単価＝10.66円）

	単位数(※1)×単価	利用者負担分（1割）
要介護 1	715 単位×10.66＝7,621 円	763円×回数
要介護 2	850 単位×10.66＝9,061 円	907円×回数
要介護 3	981 単位×10.66＝10,457 円	1,046円×回数
要介護 4	1,137 単位×10.66＝12,120 円	1,212円×回数
要介護 5	1,290 単位×10.66＝13,751 円	1,376円×回数

ⅱ加算項目

加算項目	単位数×単価	利用者負担分（1割）
入浴介助加算Ⅰ（1日につき）	40 単位×10.66＝426 円	43円／回数
入浴介助加算Ⅱ（1日につき）	60 単位×10.66＝639 円	64円／回数
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ加算イ　開始から6月以内	560 単位×10.66＝5,969 円	597円／月
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ加算イ　開始から6月超	240 単位×10.66＝2,558 円	256円／月
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ加算ロ　開始から6月以内	593 単位×10.66＝6,321 円	633円／月
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ加算ロ　開始から6月超	273 単位×10.66＝2,910 円	291円／月
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ加算ハ　開始か6月以内	793 単位×10.66＝8,453 円	846円／月
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ加算ハ　開始から6月超	473 単位×10.66＝5,042 円	505円／月
短期集中個別ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ実施加算	110 単位×10.66＝1,172 円	118円／回数
認知症短期集中ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ実施加算(Ⅰ)	240 単位×10.66＝2,558 円	256円／回数
認知症短期集中ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ実施加算(Ⅱ)	1,920 単位×10.66＝20,467 円	2,047円／月
栄養アセスメント加算	50 単位×10.66＝533 円	54円／月
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）＊1	20 単位×10.66＝213 円	22円／回
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）＊1	5 単位×10.66＝53 円	6円／回
口腔機能向上加算（Ⅰ）	150 単位×10.66＝1,599 円	160円／回
口腔機能向上加算（Ⅱ）イ	155 単位×10.66＝1,652 円	166円／回
口腔機能向上加算（Ⅱ）ロ	160 単位×10.66＝1,705 円	171円／回
科学的介護推進体制加算	40 単位×10.66＝426 円	43円／月
事業所が送迎を行わない場合（片道につき）	47 単位×10.66＝501 円	−51円／回
通所リハ体制加算（4）	24 単位×10.66＝255 円	26円／回数
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）（一日につき）	18 単位×10.66＝191 円	20円／回数
中重度ケア体制加算	20 単位×10.66＝213 円	22円／回
感染症及び災害により、臨時的に利用者数が一定減少している場合	基本報酬の3%の加算	
介護職員等処遇改善加算(Ⅱイ)	総単位数×10.0%（利用合計単位×0.100）	
介護職員等処遇改善加算(Ⅱロ)	総単位数×10.8%（利用合計単位×0.108）	

＊1　ご利用者様の状態に応じて算定致します。

②保険適用外 利用者負担内訳（消費税込み）

項　　目	金　　額
食事(昼食･おやつ込)代（調理コスト１日につき）	800 円×日数
教養娯楽費（セレクトドリンク･おやつレク･園芸等のレクリエーション材料費）	50 円×日数(選択制)※
日用品費（ウエットティッシュ･スキンケア用品･ビニール袋等）	100 円×日数(選択制)※
行事費（材料費のみ実費 行事開催時のみ）	
オムツ代（ １枚につき）	×使用枚数
パンツタイプ	M102 円・L105 円
テープ式	M102 円・L107 円
パッド	M30 円・L46 円
シート	48 円
オムツ持参の場合は、処理料のみ（1 枚につき）	×処理枚数
パンツ	27 円
パッド	14 円

※　日用品費・教養娯楽費は、単品での選択も可能です。

③　　様 のご利用料金の目安

保険適用分 利用者負担額	保険適用外 利用者負担額	１回あたりのご利用料金
円／１回	円／１回	合計　　円

保険適用分 利用者負担額	保険適用外 利用者負担額	１月あたりのご利用料金
円／　月	円／　月	合計　　円